

## 部活動休養日の設定状況について

### 1 各市町の中学校における、部活動の休養日の設定状況

○すべての市町において、週1回以上の休養日を設定している。

- ・原則として、毎週日曜日を休養日に設定している。  
加賀市、小松市、能美市、川北町（3市1町）
- ・原則として、毎週土日のどちらかを休養日に設定している。  
白山市、珠洲市（2市）
- ・月2回以上は土日のどちらかを休養日に設定している。  
津幡町、内灘町（2町）
- ・月1回以上は土日のどちらかを休養日に設定している。  
野々市市、金沢市、志賀町（2市、1町）

### 2 県内全日制高校における、部活動の休養日の設定状況

○すべての部活動が、週1回以上の休養日を設定している。

- ・原則として、毎週土日のどちらかを休養日に設定している。  
1校（能登）
- ・月に1回は土日のどちらかを休養日に設定している。  
3校（金沢錦丘、鹿西、七尾東雲）